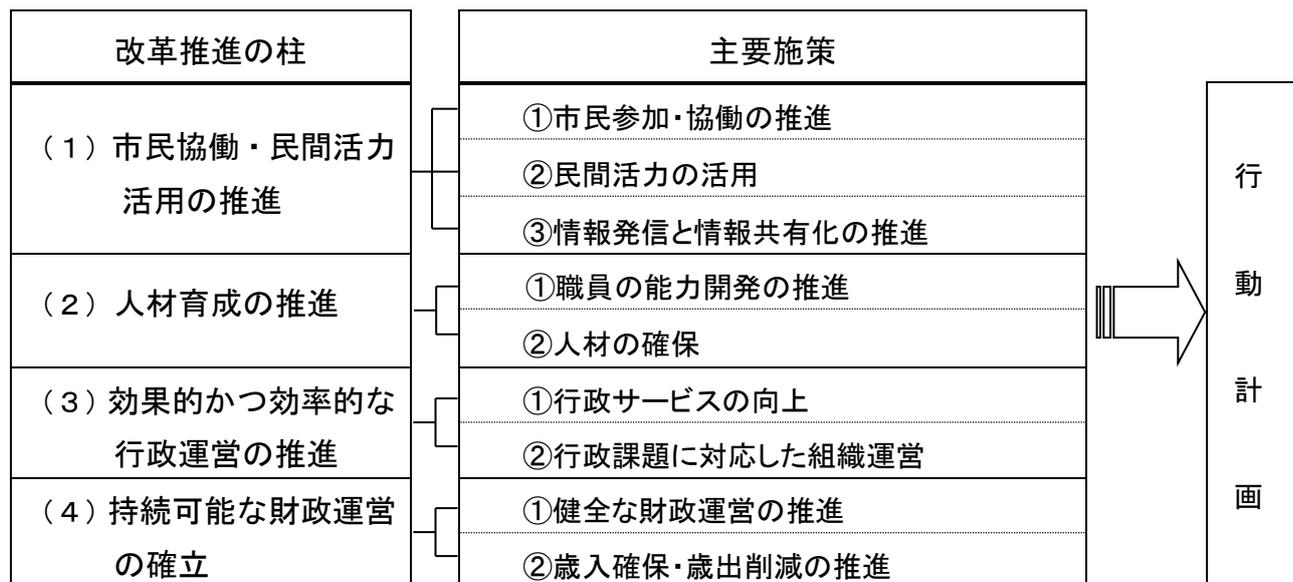


## 第6次行財政改革の取組み成果について

第6次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとし、下支えする役割を果たすために取組みました。

また、少子高齢化等を背景とした行政需要が益々増加する状況下においても質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供していくために取組みました。

### 1. 施策の体系



### 2. 成果状況

《効果額》

効果額合計	413,983千円	
(内訳)	増収額	削減額
	350,099千円	63,884千円

### 3. 施策別の成果

#### 大柱1 市民協働・民間活力活用の推進

##### <成果>

行政サービスをより効率的・効果的に提供するため、民間の力を活用し、公民連携や市民との連携に取り組むとともに、行政情報を迅速にわかりやすく提供することにより、市民との情報共有を進めました。

##### ◇市民参加・協働の推進

タウンミーティングの開催、協働事業提案制度\*1の実施、審議会等への市民参画、町会への加入促進のためのガイドブックの作成、集会所ガイドブックのリニューアルなど

##### ◇民間活力の活用

指定管理者制度運用\*2ガイドラインの制定、金融機関5行や損害保険会社との包括協定の締結、粗大ごみ収集の民間委託の開始など

##### ◇情報発信と情報共有化の推進

市ホームページのリニューアルや公式LINEアカウントの運用開始、フィルム・コミッションの実施など

#### 大柱2 人材育成の推進

##### <成果>

多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、研修などを通し、職員的能力向上の推進に取り組むとともに、新たな人材の確保に努め、経験豊富な定年退職者の活用にも取り組みました。

##### ◇職員の能力開発の推進

人事評価制度による評価結果の処遇反映など

##### ◇人材の確保

民間企業の適性検査(SPI3)の導入や電子申請方式による申込の導入など新たな方法による採用試験の実施、再任用職員・会計年度任用職員の活用など

※1 協働事業提案制度…公共的課題の効果的な解決を図るために、市と市民とが協働で行う事業を提案し実施する制度。

※2 指定管理者制度…市が設置した文化会館や体育館などの管理・運営を株式会社、公益法人、NPO法人などの団体に包括的に行わせることができる制度。

## 大柱3 効果的かつ効率的な行政運営の推進

### <成果>

社会情勢の変化や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供するため、改善を推進し、行政運営を総合的かつ計画的に進めるよう取り組みました。

#### ◇行政サービスの向上

休日等開庁の恒常的实施、行政評価の実施など

#### ◇行政課題に対応した組織運営

行政組織の見直し、公共施設等総合管理方針や個別施設計画の策定、全業種を対象とした電子入札の導入など

## 大柱4 持続可能な財政運営の確立

### <成果>

安定的な自主財源の確保に努めるとともに、費用対効果を意識し、計画的な事業実施により、健全な財政運営の推進に取り組みました。

#### ◇健全な財政運営の推進

債権管理条例の制定、負債の抑制、基金の一括運用、放課後児童クラブや保育所等の受益者負担の適正化など

#### ◇歳入確保・歳出削減の推進

まちづくり寄附の推進、インターネットオークションの活用、広告収入の確保、シティゾーン\*3への産業誘致の推進など

## 4. 取り組みの成果

第6次行財政改革大綱に基づいた具体的な取り組みである行動計画を推進した結果、平成28年度から令和2年度までの5年間で増収額と削減額を合計した効果額として、約4億円の効果があがっています。また、シティゾーンの産業団地の整備を推進し、今後の財源の確保と雇用や賑わいの創出に向けて取り組みました。

こうした取り組みの成果を、これまで進めてきた子育て支援策や各種福祉施策、市民参加・協働の取り組みなど、行政サービスの充実に活用してきました。

行財政改革に対する満足度は、平成27年と平成30年の市民意識調査を比較すると、24.6%から34.6%に向上しています。

※3 シティゾーン…市のほぼ中央（市役所周辺）に位置し、行政機能や商業・業務機能などの機能を誘導していくゾーン。